

# SDGs達成に向けた具体的な取組 (要件2) 【R5.11.30様式改定】

※記載例本参照の「」で記入ください。

カテゴリ	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合 選択入力	【予定】の場合 選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本		【予定】	性別、年齢、障がい、国籍、出身等による差別を防ぐ条項を就業規則に明記する。国籍を問わない採用や多様な人材が活躍できる体制のため、社内研修等により差別のない風土、文化造りを進める。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3								16.1 16.2 16.7	
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本			セクハラ、パワハラ等のハラスメント防止を就業規則に規定している。総務部に相談窓口を設置し、プライバシーの保護にも努めている。相談があった際は、当事者へのヒヤリングと再発防止の改善に努め指示・教育を行っている。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8										16.1	
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本			・社員のワークライフバランスに配慮し、PCの定時シャットダウン制度を導入。社員が時間内での作業を目指すことでコミュニケーションやアフターワークの充実を図っている。 ・社員育成にも努めるため、作業の洗い出しを行い、それぞれの作業項目について個々にスキルレベルの目標を設定し取り組んでいる。 ・店舗をまたぐ会議においてはWEBを活用する等、移動等の労働時間を削減している。 ・休暇届の電子申請化で、届け出の利便性を高めることにより、休暇の取りやすい環境を整え、用紙や管理時間の削減にもつながった。								8.5 8.8											
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本			・現在外国籍実習生2名が活躍している。この中で外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している。今後の人材確保に向け、関係業者と連携し、情報の収集と環境整備に取り組んでいる。				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3									
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本			・作業中の事故等を防ぐため、安全第一の環境に取り組んでいる。軽微な事故でも必ず「事故報告書」を作成し、報告を全社員で共有し再発防止に取り組んでいる。 ・安全衛生管理者の配備と、全店での安全衛生推進者資格取得により安全衛生の重要性を浸透させている。				3				8											
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本			【予定】 個々のストレス状態を把握するため、年1回の健康診断時にストレスチェックを実施予定。対策と予防を進めていく。				3															
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本			・性別、年代、国籍等問わず、誰もが十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。作人事制度の見直しを図り、女性管理者も登用している。 ・長野県が取り組む「職場いきいきアドバイスカンパニー」「社員の子育て応援宣言」へ登録し、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる。					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3									
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本			・社内での新入社員研修や上司同行、各メーカー、関係団体と勉強会を実施し人材を育成している。社内研修においては先輩社員が講師を務める中で、教える側も学習し相乗効果で知識の習得になっている。 ・業務に必要な資格は全額会社負担で資格取得を行い、教育訓練の機会を提供している。 ・産休を奨励する中で、復職後も以前の知識と経験を活かしている。				4	5.5			8	9										
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本			・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金の原則に沿って対応している。育児休業から復職した短時間労働者についても労働条件を丁寧に説明し、就業規則とは別に育児介護に関する規程も作成している。					5.5			8.5		10.2 10.3									
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ			【予定】 今後従業員の高齢化等が進む中、時間外労働時間の短縮を目指すとともに、アフターワークや休日において従業員の健康投資による生産性の向上に取り組む。健康経営に取り組むことで業績の向上、企業価値の向上につながる考えのもと、協会けんぽとも連携するなど社内啓発を促し、一人一人が最大限活躍できるような環境の整備を目指す。				3				8											
環境	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本			・廃棄物を『事業系一般廃棄物』と『産業廃棄物』に大別。紙・段ボールなど細かく分別し指定業者でリサイクル、処分を行なっている。マニフェストは5年間保管している。										11.6	12.4		14.1						
	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本			・総務部・環境エネルギー事業部にて毎月の電気・ガス・ガソリン・軽油使用量を確認し、アスエネにてスコープ1、2における温室効果ガスの総排出量を把握している。全店にHEMSを設置し電力使用量を確認可能。							7.3					13							
	【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本			・全店舗で太陽光発電システムの設置、LED照明への切り替え、燃費の良い車への乗り換えを行なっている。							7.2 7.3				12.4	13.3							
	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本			・法規定される有害物質の取扱は無いが該当物質を含む物品を把握し使用を抑制。門業者に処分依頼している。			3.9			6.3				11.6	12.4								





上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組		具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
環境維持活動への貢献		各種補助事業といった行政による支援事業へ積極的に取り組む。											11						
省エネ建材などの環境配慮型資材の利用推進		当社主催の新春セミナー・太陽光発電システムなどの展示会、相談会などを通しての最新情報の発信。											11						
地域社会活性化への貢献		ナガノリフォームビルダーズクラブ(NRBC)の運営による空き家対策と地域社会の活性化。地域にある空き家や古い建物をリノベーション・再生し、地域への貢献をしている。											11						

【記載留意事項】

- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。）
- ・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクスセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）

- この「要件2」は、ISO26000（※1）、RBA（Responsible Business Alliance）（※2）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成
- 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は黒字、間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、赤字で番号を記載
- 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載
  - ※1…組織の社会的責任に関する国際規格
  - ※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定